

むつ市農業委員会第 6 8 9 回総会議事録

平成 2 5 年 1 月 1 7 日（木）むつ市農業委員会総会が、プラザホテルむつにおいて開催された。

1. 開催日時 2 5 年 1 月 1 7 日（木）午後 3 時 3 0 分から午後 4 時
2. 開催場所 プラザホテルむつ
3. 出席した委員の番号及び氏名（2 5 名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
1 0	〃	菅 原 靖 博
1 1	〃	工 藤 輝 雄
1 2	〃	本 山 日 満 夫
1 3	会 長	立 花 順 一
1 4	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
1 6	〃	藤 澤 伊 三 郎
1 7	〃	橋 本 唯 志
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	赤 坂 直 良
2 1	〃	菊 池 秀 藏
2 2	〃	立 花 幸 雄
2 3	〃	坪 清 志
2 5	〃	坂 本 正 一
2 6	〃	村 口 鉄 雄
2 7	〃	原 英 輔
2 8	〃	杉 山 武 美
2 9	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
3 0	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（4名）

番 号	役 職 名	氏 名
6	農 業 委 員	福 永 忠 雄
1 5	〃	鴨 田 輝 雄
2 0	〃	嶋 影 秀 子
2 4	〃	山 口 芳 一

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告事項 非農地証明に関する報告

1. 会議に従事した職氏名

局 長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

17番 橋 本 唯 志 18番 小 林 義 顯

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 山 川 知 佳

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第689回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、29名中25名で定足数に達しております。 本日、6番福永委員、15番鴨田委員、20番嶋影委員、24番山口委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、17番橋本委員、18番小林委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の山川主事を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 それでは、議案第1号農業振興地域整備計画の変更に関する意見についてを、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事 務 局	議案第1号の農業振興地域整備計画の変更に関する意見についてご説明します。 本申請地は関根字水川目130番5の内の6564.14㎡で、農用地区域内にありますことから、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項にもとづき、むつ市長より意見を求められたものです。 調査については、1月7日蛭名委員、坪委員、杉山委員、事務局で確認していただきました。 本申請地は、以前より酪農を営んでいたものであり、一時営農を中断しておりましたが、営農を再開するにあたり牛舎を新築移設するため、当申請地を農業用施設用地に変更するものであります。 尚、本申請書にあります借地契約についてですが、農地法の適用を受けない土地についての借地契約が終了したとのこととあります。

当農業委員会においては営農目的の用途変更であるため、特に問題はないものと思います。

以上で説明を終わります

議案第1号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

以前に、一時転用した経緯があるが一時転用は終了しているのか。

一時転用は終了しております。

申請書にある借地は、農業委員会に申請の必要の無い農地以外の部分を、借地契約していたものであります。

他に質問はありませんか。

異議なし

質疑がありませんので、議案第1号は意見のない旨、むつ市長へ回答いたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを、議題に供します。

事務局より、説明願います。

議案第2号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可申請についてご説明します。

申請地は、奥内字二又20番3、地目は畑、面積741㎡であります。

本申請は、廃棄物処理施設に搬入される車両（多い時で一日50～60台前後、一度に5台～10台まとまって搬入される）について、国道から処理施設までの道路は大型車両が交差するには狭く、二又地区集落の住人や近隣耕作者に迷惑をかけている。本申請により、駐車帯を整備することで渋滞を緩和することにより、良好な通行を確保するものであります。

資金面及び周辺における被害防除等につきまして、特に問題はなく、許可要件は、満たしているものと考えます。

以上で説明を終わります。

議案第2号について、質疑を許します。

議長	質疑ございませんか。
坂本委員	本申請については、交通量が多く、道路も狭いため耕作する際に支障が出てきている。 農業委員会として、これだけの交通量があるので道路の拡幅等要望したらどうか。
事務局	申請者については、地元貢献ということで、道路のアスファルト舗装を全面舗装し直し、橋の補修、拡幅などしていることをご理解願いたい。
柴田委員	前面の狹隘道路は、市道か。
事務局	むつ市道です。
柴田委員	賃貸借期間は。
事務局	10年です。
議長	他に質問はありませんか。
各委員	異議なし
議長	質疑がないようですので、議案第2号は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 続きまして、非農地証明に係る報告があります。 事務局より、説明願います。
事務局	非農地証明に関する証明についてご説明いたします 報告第1号申請地、正津川戦敷530番1、530番4、530番6、地目はいずれも田、合計面積2613㎡、12月10日柳澤委員、本山委員、畑中委員、事務局で現地調査した結果、相当年数耕作しておらず、原野山林化していることから、非農地として証明いたしました。 以上で説明を終わります。 これで、報告事項を終わります。 以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、むつ市農業委員会第689回総会を閉会します。

9. 會議錄署名委員

會議錄署名委員 橋 本 唯 志

會議錄署名委員 小 林 義 顯